

平成30年度 事業計画

平成30年度は、「第2期中期経営改善計画（平成28年度～32年度）」に基づき、各事業に取り組む。

重要な経営改善事項である分収造林契約の変更等については、分収割合の変更および契約期間の延長に重点的に取り組んでいく。

木材の生産および販売については、伐採事業のこれまでの経験と実績を活かし、さらに効率的な生産に取り組むとともに、新たな販路開拓や需要に応じた木材生産による有利な販売により、収益の拡大に努める。また、その他の事業地については、引き続き、森林の適切な保育管理に取り組む。

「中期経営改善計画」の進行管理については、引き続き、外部有識者による経営評価委員会の意見を踏まえ、前年度の事業実施状況について自己評価を実施し、その評価結果を踏まえて、次年度の事業内容や実施方法の改善等を行う。

これらの取組により、健全な経営の確保を図り、琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくりに取り組んでいく。

1. 森林整備

①分収造林事業

森林の持つ水源涵養をはじめとした公益的機能の持続的発揮を図るため、補助制度を最大限に活用しつつ、森林の適切な保育管理に努める。

特に、深刻化する獣害被害に対応するため、病虫害獣防除事業を優先的に実施する。

事業別		数量	備考
保育事業	間伐	70 ha	うち利用間伐 60ha
	枝打	70 ha	
	病虫害獣防除	230 ha	クマ、シカの獣害対策
	事業地林分調査	一式	
	計	370 ha	
施設事業	Ⅱ作業道開設	7,500 m	幅員2.5m
	Ⅱ作業道補修	800 m	幅員2.5m
	計	8,300 m	

②利用間伐の推進

森林資源の活用のため利用間伐を実施する。

数量	材積	販売収入
60 ha	1,800 m ³	9,000 千円

2. 木材の生産および販売

①木材の生産

木材の生産については、次のとおり実施する。

なお、実施に当たっては、森林の生育状況や契約変更の状況等を踏まえた事業地毎の伐採計画を作成し、土地所有者等との協議を行う。

【伐採事業地】

No	事業地名	市町名	区分	伐採面積	木材生産量	伐採収益
1	田上森町(砂尾)	大津	H29(繰越)	38 ha	6.8 千m ³	31 百万円
2	村井(横谷)	高島	H29(繰越)			
3	古川(大彦谷2)	高島	H29(繰越)			
4	上板並(宇山1・2)	米原	H29～(継続)			
5	畑(東側1)	甲賀	H28～(継続)			
6	多羅尾(シノ木原)	甲賀	H28～(継続)			
7	神山(焼地藏)	甲賀	H29～(継続)			
8	八田部(香炉)	長浜	新規			
9	杠葉尾(仙香)	東近江	新規			
10	下一色(押立山)	東近江	新規			
11	萱原(下山1・2)	多賀	新規			
12	甲津畑(向山)	東近江	新規			
13	萱原(鳥越)	多賀	新規			
14	小川(桶ヶ尻)	甲賀	新規			
15	宮町(飯道山)	甲賀	新規			
16	岩根(大谷)	湖南	新規			
17	杉山(東南)	甲賀	新規			

②木材の販売

木材の安定的な需要を確保するため、木材流通センターを核とした滋賀県型木材集約化販売に取り組むとともに、販売価格に留意し採算性を十分に考慮したうえで、輸出も含めた新たな販売先を検討する。

さらに、適正に木材仕分けを行い販売収入の拡大に努めるとともに、大口需要先(製材工場・合板会社等)へ直接搬入するため、山土場(中間土場)を確保するなど、物流コストの縮減を図り、一層の収益向上に努める。

また、近年のバイオマス発電等の需要が期待できる林地残材等は、採算性を考慮して可能な限り販売を行う。

今後、増大する伐採事業へ参画を促すため、林業事業者へ伐採計画等の情報を提供するとともに、「びわ湖環境ビジネスメッセ」等のイベントに参加し、販路開拓に向けた情報の収集・提供に努める

3. 財務状況の改善

①分収造林契約の変更・解約

分収割合の変更および契約期間の延長に係る分収造林契約の変更について、全ての土地所有者の合意を得るため協議を継続する。

不採算林の解約については、明らかに採算が見込まれず、周辺森林の伐採に影響が発生しない森林について契約の解約を進める。

区 分	平成30年度末目標値（面積ベース）
分収割合の変更に係る分収造林契約の変更	85 %
不採算林に係る分収造林契約の解約	66 %
契約期間の延長に係る分収造林契約の変更	97 %

②森林資源の新たな活用

滋賀県森林CO₂吸収量認証については、1回目の伐採が終了した事業地を対象に滋賀県に認証申請を行い、公社林の貢献度を明示する。また、Jークレジット制度についても、社会情勢や認証に係る体制等勘案しながら、地域版Jークレジット制度も含めて検討する。

③受託事業等

事業名	受託元	内 容
関西・中部電力鉄塔敷巡視路除草	(株)シーテック等	巡視路等除草
分収林施業転換推進業務	分収林施業転換促進滋賀県協議会	分収造林契約の長伐期化・分収割合・解約に関する契約変更推進活動等

④長期借入債務の弁済

平成23年3月30日に成立した特定調停の調停条項に従い、平成30年6月30日までに平成29年度の伐採に基づく収益を滋賀県および兵庫県に弁済する。

4. 組織体制の改善

○人材の育成・確保

木材の生産や販売に向けて必要な知識・技術等を習得するための研修等を実施し、人材育成を図る。

5. その他経営の改善

①関係者への情報の提供・発信

琵琶湖・淀川の水源涵養やCO₂吸収等の公社林の公益的機能、森林整備や経営の状況等について、公社ホームページ等を通じ、土地所有者や社員、滋賀県をはじめとする琵琶湖・淀川流域の住民、企業等に対して情報の提供・発信を行う。

また、「びわ湖環境ビジネスメッセ」等のイベントに参加して、木材生産・販売や「企業の森」の導入等に関する情報の提供・発信を行う。

②計画の進行管理

毎年度の事業計画に対する実施状況等について、経営評価委員会の意見を踏まえつつ自己評価を行い、その結果を踏まえ、必要な場合は次年度の事業内容や実施方法の改善

等を行う。

③関係者への支援要請と連携

保育事業、伐採事業等を計画的に推進していくため、滋賀県等に対し支援・協力の要請を行うとともに、関係者との連携を進める。

6. 林業労働力確保支援センター（林業労働力対策事業）

森林整備の担い手である林業労働者の育成、確保に向け、林業事業者に対し雇用管理の改善や事業の合理化を促すとともに、林業の現場を担う技能者の養成に努める。

事業名	受託元	事業内容
林業雇用管理改善事業	全国森林組合連合会	相談指導業務、雇用情報収集・提供、コンサルタントによる相談
林業就業支援講習事業	全国森林組合連合会	林業への円滑な就労促進を図るための林業体験講習の実施
緑の雇用担い手対策事業	滋賀県森林組合連合会	林業事業者に対する監督・検査
森林組合等人材育成事業	滋賀県	林業事業者の作業員育成を目的とした研修等の実施
林業労働力対策事業	—	林業労働力育成協議会の開催、全国支援センターへの参加
林業就業促進資金貸付事業	—	新たに林業に就業する者等に対する林業就業促進資金の貸付